

2017年3月31日  
品川駅北周辺地区まちづくりガイドライン検討委員会

東日本旅客鉄道株式会社  
独立行政法人都市再生機構  
東 京 都

## 品川駅北周辺地区まちづくりガイドラインの策定について

～JR品川車両基地跡地開発、品川駅北周辺地区土地区画整理事業、(仮称)泉岳寺駅地区市街地再開発事業の推進に向けて、まちづくりの方向性を具体化～

- このたび、「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014（東京都策定）（以下、ガイドライン2014）」を踏まえ、品川駅北周辺地区のまちづくりを一層具体化するため、開発事業者を委員とした委員会※が「品川駅北周辺地区まちづくりガイドライン（以下、本ガイドライン）」を策定しましたので、お知らせいたします。

※品川駅北周辺地区まちづくりガイドライン検討委員会

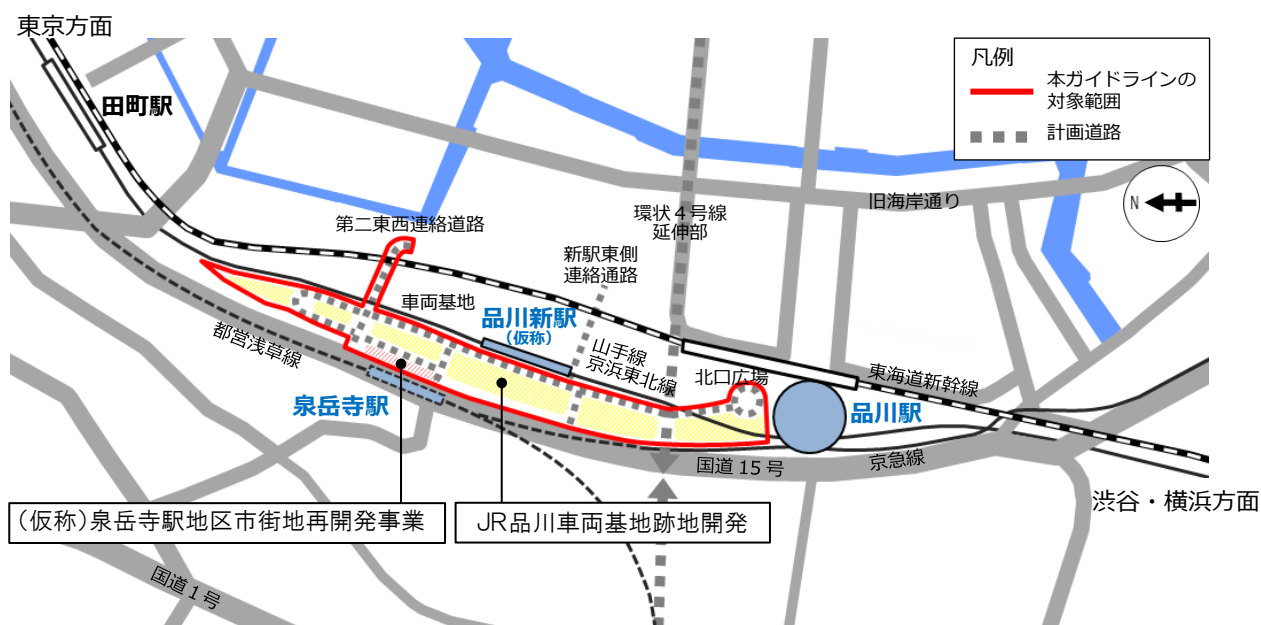
- ・座長：東京工業大学大学院 環境・社会理工学院 中井検裕教授
- ・委員：東日本旅客鉄道株式会社（JR品川車両基地跡地開発予定者）  
独立行政法人都市再生機構（品川駅北周辺地区土地区画整理事業施行者）  
東京都 都市整備局（(仮称)泉岳寺駅地区市街地再開発事業施行予定者）  
東京都 交通局（泉岳寺駅改良事業者）
- ・オブザーバー：東京都・港区関係部局

- 当地区では、国際交流拠点として、世界中の人やコトに出会い、新しいことにチャレンジでき、居心地よくすごせる街の実現を目指し、本ガイドラインにおいて、人々の交流・賑わい・憩いをゆるやかにつなぐ「人中心の空間づくり」の考え方をうちだしています。また、品川駅と品川新駅（仮称）、泉岳寺駅の3つの駅や周辺地域とつながるエキマチー体のまちづくりや、歩いて楽しいストリート型まちづくりといった7つの「まちづくりの方針」を定めています。
- 今後、本ガイドラインを、ガイドライン2014を具体化した個別地区のガイドラインとして、地域とともに成長しつづける国際交流拠点の実現に向け、各事業の計画を具体化して参ります。

お問い合わせ先

独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 総務部 総務チーム 03-5323-0625

## ■本ガイドラインの対象範囲

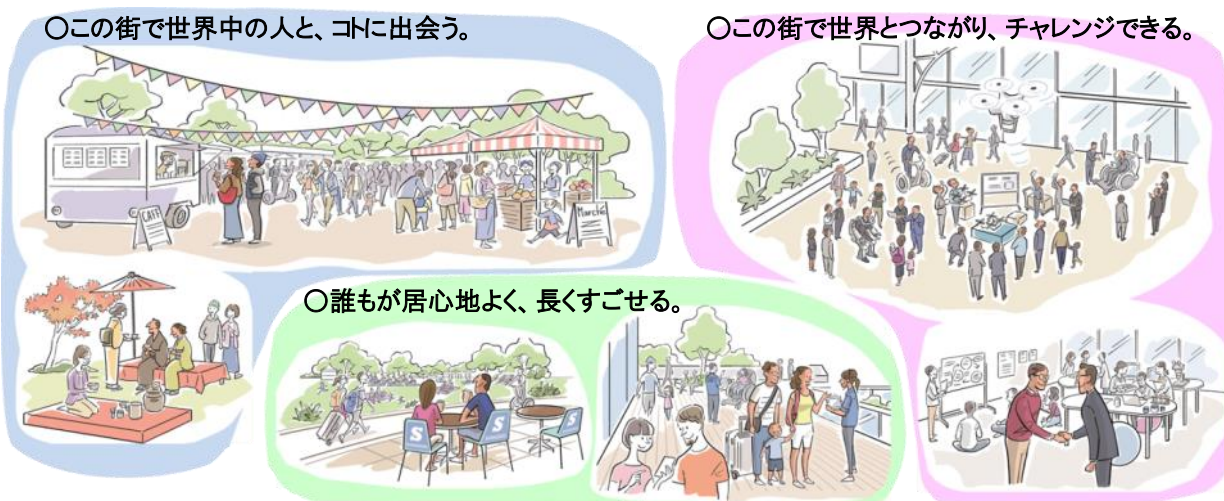


## ■本ガイドラインの概要

### ①この街の未来

- JR山手線・京浜東北線の新駅が開業。『エキマチ一体のまちづくり』が進む。
- 世界中から人々が集まる国際交流拠点生まれる。
- 街をつなぐストリートや広場で多彩なアクティビティ生まれる。
- 環境に配慮した、世界有数のサステイナブルなまちづくりが進められる。
- 地域とつながり、ともに成長し続ける。

### ②この街で出会う経験とストーリー

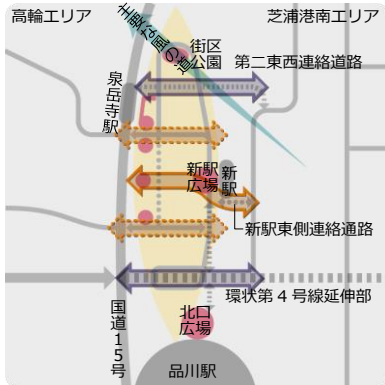


### ③この街のつくりかた

#### ○まちづくりの骨格

##### 東西軸

分断されていた東西をつなぐ。



##### 凡例

- : 広場等
- ⇔ : 新駅広場と新駅東側連絡通路を中心とした東西のつながり
- ⇔ : 広場等を中心とした空間・視線のつながり
- ⇔ : 道路整備による東西のつながり

##### 南北軸

南北をつなぐ骨格的な軸をつくる。

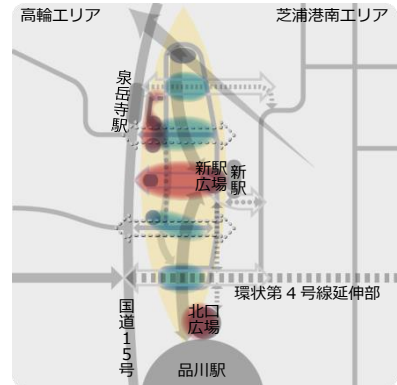


##### 凡例

- ⇔ : デッキを中心とした歩行者ネットワーク
- ⇔ : 地上の歩行者ネットワーク

##### 結節空間

東西のつながりと南北の軸が交差する結節空間をつくる。



##### 凡例

- ⇔ : 駅を中心とした結節空間
- ⇔ : 周辺地域とつながる結節空間

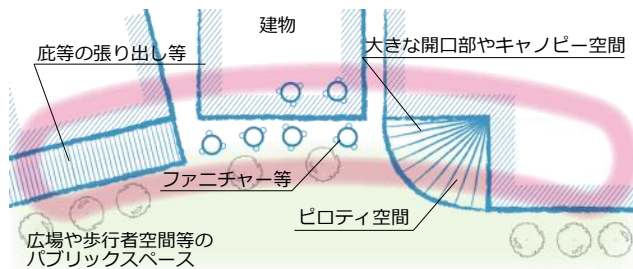
#### ○まちづくりの骨格の実現に向けた『人中心の空間づくり』

パブリック・レルム (public realm) ~ 公共的領域 ~ において、街の交流・賑わい・憩いをゆるやかにつなぐ。

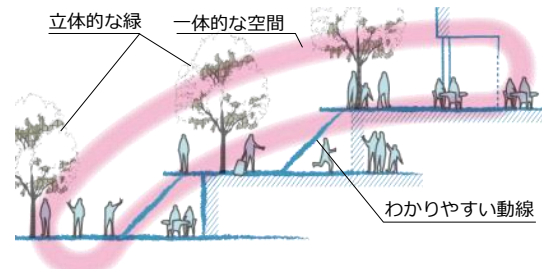
街全体で連携した人々の交流や賑わい・憩いを生み出すため、パブリックスペースや、パブリックスペースに面する建物共用部等を中心とした公共的領域『パブリック・レルム (public realm)』に着目して、建物の内外や異なるレベル、人々のアクティビティ、デザイン等をゆるやかにつなぐ空間づくりを行う。

#### 空間づくりの例:

##### ● 建物の中と外をつなぐ。



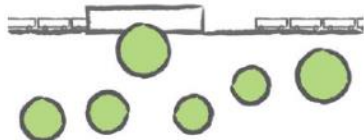
##### ● 異なるレベルをつなぐ



## ④まちづくりの方針

### 方針1 駅と街をつなぐ。

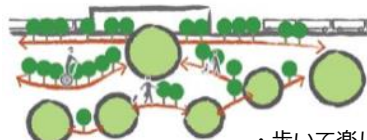
～エキマチ一体のまちづくり～



- ・駅と街をつなぐ広場
- ・街と地域をつなぐ結節空間

### 方針2 街全体を賑わいでつなぐ。

～歩いて楽しいストリート型まちづくり～



- ・歩いて楽しい歩行者ネットワーク
- ・安全な道路ネットワーク
- ・新しいモビリティの導入
- ・緑のネットワーク

### 方針3 風と緑で空間をつなぐ。

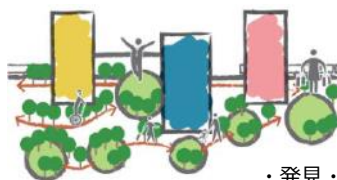
～市街地環境に配慮した空間づくり～



- ・風の道とまとまりのある緑
- ・場所ごとの空間特性に応じた壁面の位置

### 方針4 世界から人々を引き寄せる。

～多彩な機能の集積により  
新たな価値が生まれるまちづくり～



- ・発見・発信・交流の場
- ・ビジネス活動の拠点
- ・新しい文化・生活

### 方針5 国際交流拠点にふさわしい景観形成に取り組む。

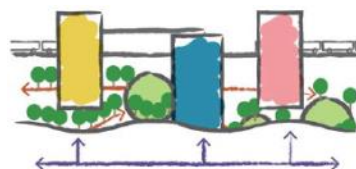
～街と地域、駅と街をつなぐ景観形成～



- ・南北の連なりが象徴的な都市景観
- ・広場を中心とした景観
- ・ストリートごとの個性が感じられる景観

### 方針6 次世代型の環境・防災都市づくりに取り組む。

～安全・安心・快適にすごせる持続可能な  
まちづくりの実現～



- ・低炭素都市のモデルとなる建築物及びインフラ
- ・環境意識の醸成
- ・誰もが安心できる防災まちづくり

### 方針7 地域とともに成長し続ける。

～共創型まちづくりと街全体のマネジメント～



- ・街全体を活用した実証実験や情報発信
- ・多様な居場所づくりと途切れない賑わいづくり
- ・地域と連携したマネジメント活動の仕組みづくり

## ⑤ガイドラインの運用と仕組みづくり

ガイドライン2014において示されているまちづくりの方向性を具体化した個別地区のガイドラインとして、官民が連携して本ガイドラインを適切に運用するため、開発事業者と関係行政とが円滑に議論や調整、情報共有を行う組織（(仮称)品川駅北周辺地区まちづくりガイドライン運用委員会）を組成する。